

質問書に対する回答①

（件名）関越自動車道 諏訪沢川橋床版取替工事発注用図面作成

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 2-2 現地踏査	現地踏査については、当初打合せ分として1回当り「主任技師1.0人、技師(A)1.0人」を「1日×1回」計上するものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、計上されている歩掛をご教授ください。	調査等積算基準 第8編 床版取替設計積算要領に記載のとおり、耐震補強設計における現地踏査の編成を準用することを想定しています。
2	特記仕様書 2-3 工事発注用図面作成 橋梁上部工	電算機使用料は計上されていますでしょうか。また、計上されている場合、直接人件費の3%でしょうか。	工事発注用図面作成 橋梁上部工は見積対象項目です。
3	特記仕様書 2-4 工事発注用図面作成 図面作成	図面修正に併せて、設計計算及び数量計算に係る人工は計上されていますでしょうか。	工事発注用図面作成 図面修正には設計計算及び数量計算は含まれておりません。
4	〃	電算機使用料は計上されていますでしょうか。	工事発注用図面作成 図面修正には電子計算機を要する設計計算は含まれておりません。
5	特記仕様書 2-6 設計打合せ	設計打合せについては、当初打合せは現地踏査に含まれるため計上せず、中間及び最終打合せは、工事発注用図面作成の標準歩掛（中間「技師(A)1.0人、技師(B)1.0人」、最終「主任技師1.0人、技師(A)1.0人」）が計上されるものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、計上されている歩掛をご教授ください。	以下の技術者編成を想定しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・中間打合せ：（技師A1.0人+技師B1.0人）×1回 ・業務内容確認検査：（主任技師1.0人 技師A1.0人）×1回 ・完了検査：（主任技師1.0人 技師A1.0人）×1回
6	特記仕様書 2-7 交通費・日当・宿泊費	打合せは、日帰りが想定され、公共交通機関を利用するものと考えてよろしいでしょうか。その際、積算上の基地についてお教えてください。	日帰り、公共交通機関の利用を想定しており、積算上の基地は東京都庁を想定しています。

質問書に対する回答①

件名) 関越自動車道 諏訪沢川橋床版取替工事発注用図面作成

No.	質問箇所	質問事項	回答
7	〃	現地踏査は、日帰りと考えてよろしいでしょうか。	日帰りを想定しております。
8	〃	現地踏査の交通費について、移動手段は公共交通機関、連絡車（ライトバン）のうち、どちらによるものと考えればよろしいでしょうか。その際、積算上の基地についてお教えてください。	公共交通機関の利用を想定しており、積算上の基地は東京都庁を想定しています。
9	〃	現地踏査の交通手段が連絡車（ライトバン）の場合、必要となる有料道路料金は、積算上、計上するものと考えてよろしいでしょうか。その際、有料道路の対象区間（IC～IC）と利用回数についてご教示ください。	現地踏査は公共交通機関の利用を想定しています。